



2019年7月31日

各 位

会 社 名 株式会社レオパレス21
代 表 者 名 代表取締役社長 宮尾 文也
(コード番号 8848 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員 新 井 清
(TEL 050-2016-2907)

第46期自己株式の取得における取締役の責任についての監査役会意見受領のお知らせ

2019年5月29日付「第46期における自己株式の取得について」においてお知らせしておりますとおり、第46期において実施した自己株式の取得について、第46期に係る計算書類の承認時点で当該自己株式取得に必要な分配可能額に不足があったことが判明いたしました(以下「本件」といいます)。

当社監査役会は、本件に関する取締役の責任について、当社と利害関係を有しない複数の弁護士の見解を受けながら、大要以下の調査・検討を慎重に進めてまいりました。

- ・取締役会、経営会議等の社内会議の議事録及び関連書類並びに財務諸表内容調査
- ・必要と認められた取締役及び社内関係部門の関係者に対するヒアリングの実施
- ・施工不備問題に関する外部調査委員会の調査報告書の内容調査

本日、当社は、監査役会から本件に関する取締役の責任について、当社取締役の当時の認識・検討状況や欠損が生じるに至った経緯等を踏まえると、当社取締役は本自己株式取得を行うにあたり会社法第465条第1項に基づく欠損填補責任や損害賠償責任を負わないとの結論に至ったとして、取締役に対する責任追及をしない旨の意見を受領いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社としては、監査役会において、本件に関する十分な調査・検討がなされ、上記の結論に至ったものと考えております。

以上